

【別紙様式】

五島市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	無線システム普及支援事業費等補助金		
総事業費 (千円)	182,480千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	45,059千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、市内の光ファイバーが敷設されていない地域の情報通信基盤を整備し、感染リスクの軽減を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 無線システム普及支援事業費等補助金の補助対象経費の4分の1 補助対象経費：180,236千円 交付金を充当する経費：45,059千円 (180,236千円の内訳) ・光ファイバー未整備地区の整備：180,236千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 無線システム普及支援事業費等補助金を活用して事業を実施する者（株式会社五島テレビ）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 国の無線システム普及支援事業費等補助金（高度無線環境整備推進事業）を活用して、本市の光未整備エリアを整備する事業者が株式会社五島テレビの1者のみであったため、交付対象者として補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤を整備することができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、テレワーク、学校教育、在宅学習、遠隔医療等のための情報通信基盤を早急に整備することが必要であり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		